

市議会だより

しほばら

第14号

*Shobara city council magazine*

■発行:平成20年8月20日

## 6月定例会

- 2p 可決された意見書
- 3p 表彰・人事・推薦
- 5p 一般質問に13人が登壇

## 7月臨時会

- 11p 議決結果

## その他

- 12p 常任委員会視察報告

# 大きいのつかまえた!

(7月22日 総領町)



## 6月定例会

# 可決された意見書

### 教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要です。しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況など、地方自治体において必要な教育予算を確保することは困難となっています。

このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も広がりつつあります。一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきています。

地方自治体の財政力や保護者の収入の違いにより、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱であると言わざるを得ません。

教育は、未来への先行投資です。次世代を担う子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられるようにしなければなりません。

そのため、教育予算を国としてしっかりと確保・充実させる必要があります。

よって、国におかれては、教育予算の拡充のため、次の事項を実現されるよう強く求めます。

1. きめ細かい教育の実現のため、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
2. 義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。
3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
4. 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年6月27日

広島県庄原市議会

なお、この意見書は次のところに宛てて提出しています。

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣



# 6月定例会《主な議案》

## ●庄原市ふるさと応援寄附条例

地方税法の改正による地方公共団体への寄附金税制の見直しに伴い、寄附金の取扱い等を定めるため、条例を制定するものです。

▷ 原案可決

## ●庄原市子育て支援施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

庄原市実留子育て支援施設を廃止するため、所要の改正を行うものです。

▷ 原案可決



さとやまの風景

# 議会の動き

5・6・7月

5月

- 2日 環境・新エネルギー問題調査特別委員会  
議員全員協議会  
**第2回市議会臨時会**  
議会運営委員会  
総務財政常任委員会  
教育民生常任委員会  
産業建設常任委員会  
議会広報委員会
- 9日 議会広報委員会
- 19日 教育民生調査会
- 20日 議会運営委員会
- 29日 環境・新エネルギー問題調査特別委員会

6月

- 3日 教育民生調査会
- 4日 産業建設調査会
- 5日 総務財政調査会
- 10日 産業建設調査会
- 11日 観光資源活用調査特別委員会  
議員全員協議会
- 13日 議会運営委員会
- 19日 議会運営委員会  
議員全員協議会
- 第3回市議会定例会** 初日
- 20日 **第3回市議会定例会** 2日目  
議会運営委員会  
総務財政常任委員会
- 24日 **第3回市議会定例会** 3日目  
議員全員協議会  
教育民生常任委員会  
産業建設常任委員会
- 27日 議会運営委員会  
**第3回市議会定例会** 最終日  
観光資源活用調査特別委員会  
農業自立戦略調査特別委員会

7月

- 8～10日 総務財政常任委員会 行政視察  
(鹿児島県鹿屋市)
- 8日 教育民生常任委員会 所管施設調査  
教育民生常任委員会
- 11日 議会運営委員会
- 17日 農業自立戦略調査特別委員会
- 18日 教育民生常任委員会  
**第4回市議会臨時会**  
議員全員協議会  
議会広報委員会
- 22～24日 教育民生常任委員会 行政視察  
(徳島県阿波市、愛媛県松山市、香川県善通寺市)
- 31日～  
8月2日 産業建設常任委員会 行政視察  
(大分県宇佐市、熊本県小国町、福岡県岡垣町)



# ここが聞きたい!

## 一般質問

平成20年6月定例会では13名の議員が一般質問を行いました。  
この記事は要旨をまとめたものです。

### 学校の耐震化



よこ 横路 政之 議員

**問** 内外ともに地震の被害が深刻だ。学校の耐震化を急ぐべきと思うがどうか。今後の建て替えの計画はどうか。

**答** 実施計画の前倒しを含めて耐震化を急ぐべきではないかとの意見だが、本市の場合は今年度及び二十一年度において計画どおり実施することにより、小学校二校の校舎及び中学校一校の校舎、屋内運動場を除いては耐震化事業が概ね完了する予定だ。なお建て替えの要望の強い庄原中学校の校舎については、昭和四十五年に建築後大規模改造も行わず、既に二十七年が経過しており、長期総合計画の後期実施計画の計上においては改築順位の優先校として取り組む必要があると考えている。

### 学校のアレルギー疾患に対する取り組み

**問** アレルギーに対する取り組みがガイドラインが配布された。アトピーを含め対象となる疾患の取り組みは徹底されているか。いじめを起させない健康教育はされているか。

**答** これまでに本市の各学校においては保健指導、定期健康診断、保護者からの申し出等により、児童生徒のアレルギー疾患を含む健康全般について状況を把握してきた。各学校ではアレルギー疾患は決して稀な疾患ではないという認識に立ち、保護者、医療機関、関係者等連携をし、適切な実態把握とその実態に応じた取り組みを実施している。引き続きこうした各学校の取り組みを支援するため、関係学校長の要請に応じ関係機関の紹介、事例の提供、健康診断等の支援をしている。いじめを起さないための健康教育については、学校及び学級に各種のアレルギー疾患を持つ子どもたちがいるということを前提とし、医学的

に見て正確な知識や思い込みによる過度の危機意識を持つことがないよう、人権に関する配慮を踏まえ、健康教育を推進していく。

で良質な医療を継続して提供できる病院にしていきたい。今後の運営形態は、将来的、段階的な改革を含め検討し、当面、現在の運営形態である地方公営企業法の一部適用でいくのか、全部適用にして管理者の設置による運営を行うかを含め、今年度中に判断していきたい。



よこやま 横山 邦和 議員

### 西城市民病院の経営改革

**問** コンサルの結果待ちの状況だが、市民病院の経営改革に対する考えを伺う。

**答** 市民病院の存続と地域医療を確保するため、あらゆる角度から適切な判断をしていかねばならない。そのため、経営改革検討委員会を設置して、広く市民の皆様からご意見をいただきコンセンサスを得る中で、九月までに経営改革プランを策定し、五年後を見据えた経営改革を行い、経営健全化を果たし、安定した経営の下

### リフレッシュハウス東城のチップボイラーの状況

**問** チップの価格が高く、品質が悪い関係で、使用量も他に比較して格段に多いと聞かすが、状況はどうか。

**答** 価格設定については当時の灯油価格を基に燃料費を削減できるように試算して設計したもので、現に五月末時点で昨年度と比較すると、ほぼ計画どおり燃料費の削減及び灯油使用量の削減が実現できていると考えている。チップの品質確保に努めているが、木質チップの使用量の多寡については、天候や気温等の条件、施設の利用状況等からも影響を受けるもので、その原因が直ちに品質と言いつけることはできない。

またポイラーは、現時点では当初の計画どおりの数値効果が表れていると考えるが、稼働開始からまだ二カ月であり、他の同じ規模、性能のポイラーとの比較の基となるデータについても集計できていない。使用量の変動等については、今後集積するデータ等から詳細を分析していく必要がある。

横山邦和議員のその他の質問  
○農政の展望は  
○定住対策について



バイオマスチップサイロ(リフレッシュハウス東城)



たけうち みつよし 議員  
竹内 光義

備北材の利用促進と住宅建築に対する助成を

**問** 本市として備北材を使用した木造住宅の建築に対し助成する制度などを創設し、地元産材の供給拡大や流通を促進し、林業の振興を図るとともに、住宅産業に活気を取り戻し、雇用の拡大や所得の増加など地域経済の振興を図る必要があると考えるが、所見を伺う。

**答** 庄原市地域木材利用促進協議会の報告によると、市内の森林組合を事業者とした素材の生産は、年間約九千<sup>3</sup>mあり、県内の森林組合関係の生産量の約五十一%を占めている。その他、民間の事業者による生産量を含めると二万五千<sup>3</sup>mにのぼり、備北材の産地として高い実績がある。こうした環境を生かしながら、木材の産地化を進め豊富な資源を多様に活用

することにより、高い所得が得られる地域産業として育成していく必要がある。本市においては、林業を基幹産業の一つとして位置づけ、本市のめざす資源循環型農林業の街、バイオマスタウン構想や庄原市バイオマス産業団地構想において、木質バイオマスを有効に利活用した資源循環システムの構築や関連施設の整備を計画し、建築資材等木材需要の拡大や広大な森林が持つ公益的機能再生そして新エネルギーへの活用など森林資源の地産地消に多様な利用を推進している。備北材を使用した住宅建築への助成制度については、木材の地産地消に大きく貢献する制度で、備北の木で家を作る会や備北さくらま住宅クラブ等、関係団体や関係機関等と連携のもと、木材生産から商品に到るシステムの研究開発及び地域産材認証の仕組みづくりの確立をめざすとともに、林業経営意欲の増進と備北材消費拡大のため、支援制度創出に向け、具体的に取り組んでいきたい。



なか はら たくみ 議員  
中原 巧

広島県の平成二十年度新たな過疎対策事業への取り組みについて

**問** 県では十八年度からの五年間において、総合計画「元気挑戦プラン」を推進しているが、本年度から厳選した三つの分野の取り組みを加速させる一つの分野に、新たな過疎対策事業を打ち出した。この事業は三十三億円余りの予算で取り組まれるが、本市のような典型的な過疎地域は、積極的かつ戦略的にこの事業に取り組むべきと思うが、どう対応するのか。

**答** 新たな過疎対策は、過疎地域の深刻な課題を解決するための支援と受け止めている。このため当初予算では、市民生活に必要な交通手段確保に向けた交通システムの確立のための生活交通路線維持費等補助及び乗合タクシーや

地域生活バス運行委託として、事業費を二億二千四百五十五万五千円とし、うち県の市町生活交通支援事業により、二千五百九十六万円を充当した。また、情報通信格差の是正に向けた高速情報通信環境の整備のため、ADSL未対応局舎の整備事業費を一億七千六万八千円とし、うち県のブロードバンド基盤整備促進事業により一億百万円を充当した。さらに、財政健全化に向けた公債費負担の軽減を図るため、市町振興資金無利子貸付枠を活用し、簡易水道整備事業特別会計及び水道事業会計で総額七億二千七百万円の繰上償還を行う。積極的かつ精力的に事業の展開と推進を図っていきたい。なお、過疎対策は、過疎地域自立促進特別措置法が二十二年三月末で失効するが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後とも維持していくためには、引き続き過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが極めて重要との方針のもと、新過疎対策法制定に向けて、市長会や内陸部振興対策協議会、全国過疎地域自立促進連盟などを通じて要望を行っている。

一般質問

	16年度【合併前】	19年度【合併後】
小売業の事業所数	679	620
就業者数	3,097人(4.6人)	3,026人(4.9人)
年間商品販売高	375億9,731万円(5,537万円)	404億250万円(6,517万円)
売場面積	59,671㎡(88㎡)	57,754㎡(93㎡)

※( )内は1店舗当たり

	16年度【合併前】	18年度【合併後】
工業事業所数	111	102
従業員数	2,628人(23.7人)	2,476人(24.3人)
製造品出荷額等	438億9,700万円(3億9,547万円)	453億9,400万円(4億4,503万円)
建設業事業所数	268	268
従業者数	2,241人(8.4人)	1,942人(7.2人)

※( )内は1事業所当たり

答

本市全体の商業統計の速報数値は次のとおり。

問

合併後の本市は、周辺部の商・工業統計調査に基づいて対策を図られていると思うが、この一、二カ月の原油・原材料高は価格転換の困難な中小企業の経営を悪化させている。数値を把握することから原因、分析、対策を伺う。

過去を検証し新しい目標に向けて進もう



あかしの 赤木 忠徳 議員

一店舗当たりの就業者数、年間商品販売額、売場面積とも増加している。このことは、個人商店から郊外型の大型店やコンビニエンスストアなどへと消費者の流れが変化し、個人商店の廃業が進むとともに中心市街地の魅力が薄れた結果であると推測している。今後は人口減少や少子高齢化が進む中、中心市街地が有する「コミュニティ」や相互扶助、イベントの継続実施、それぞれの地域の特性やまちなかの風情、文化などの強みを活かした活動を促進し、まちなかの暮らしにぎわい再生に積極的に取り組んでいきたい。

工業統計及び建設業事業所数及び従業者数は、次のとおり。

事業所数、従業者数は減少しているにも関わらず、一事業所当たりの従業者数及び製造品出荷額等が増加している背景には、小さな事業所が廃業する反面大きな事業所においては、景気の上向きに合わせ製造品出荷額等の伸びを示していると推測している。取り巻く状況は厳しいが、しよばら産学官連携推進機構を活用した新産業の創出や地場産業の育成さらには新規企業の誘致を積極的に推進し、雇用の場の確保、雇用条件の整備を含め、事業所数の増加と地域産業の活性化を図っていきたい。

赤木忠徳議員のその他の質問  
○宝は眠っています

問

①妊産婦健診の受診券を十四回に拡充するお

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを



たかぐち たかの 谷口 隆明 議員

考えは。  
②産科医師不足の中、日赤病院へ院内助産所を開設してはどうか。その可能性は。

答

①本市においては、今年度、健診項目内容の示された受診票五枚の交付に加え、本市独自の健診体制として、さらに五枚の基本検診用受診票を交付し、計十枚の交付で、積極的な対応を図っている。現行の十枚を堅持し、妊産婦の心身の健康保持に努めていきたい。  
②助産師を活用した助産所の開設には、法整備を含め、多くの課題があるが、産婦人科医師の確保が困難な状況においては、庄原赤十字病院内への助産所の開設が最善の方策と考えており、今後引き続き、助産所の開設が可能となる環境整備について、国・県へ要望をしていく。

教育問題について

問

①改正地震防災法の成立で学校耐震化を三年間で促進することとなった。耐震対策を早期に実施、完了すべ

②すべての学校へのAEDの配備計画は。

答

①二十一年度までには小学校二校、中学校一校の校舎、屋内運動場を除いて耐震化事業が概ね完了する予定だ。なお、庄原、東城小学校の及び庄原中学校の校舎、屋内運動場等の建物は、いずれも耐震工事を行う場合、それぞれ概算で四七億円の事業費が必要と見込まれるため、施設の建て替えを前提としながら二十二年度からの長期総合計画の後期実施計画で取り組みたい。  
②本市の小中学校におけるAEDの配備率は二十四・一%。中学校についてはクラブ活動を始め、学校内における危険度が高いと思われるため、早急に東城地域の中学校へ配備したい。県内においても優先的に学校へ配備する気運が高まりつつある現状に鑑み、できるだけ早い時期に全校配備を実現したい。

谷口隆明議員のその他の質問  
○庄原市の農業再生について  
○原油高騰対策について



う え だ と は ひ こ  
宇江田豊彦 議員

子育て支援事業の  
今後のあり方

**問** 子育て支援事業は子育て家庭には糧となり、出産の一助にはなるものの過渡的であり、長らく続く不況では継続的な負担軽減の方向がより効果をもたらすのではないかと考えるが、所見を伺う。

**答** 最近のガソリン価格の上昇とそれに関連した物価高で、子育て家庭への経済的負担は増えている。子育て支援事業の出産祝い金制度は、開始以来四年目となり、市民の中に定着してきており、出産後の経済的負担の軽減に寄与している。考えるので、出産祝い金制度は、当面継続していきたい。また、保育料の軽減では子育て家庭に等しく負担の軽減をしたことにはならない。子育て家庭への継続的な負担の軽減については、他に優れて良いもの

学校再配置後の状況

があれば、検討してみたい。

問

四月より市内小学校が九校閉鎖され、二十一校の体制で再スタートした。  
①統合後の児童の学校生活の実態は。  
②統合後、新たな課題は生まれてないのか。

答

①校長へのヒアリングによると、校長の学校マネージメントに基づき組織的、計画的な取り組みにより、六校とも児童は新しい学習環境、生活環境に円滑に適應し、新しい友達とともにスポーツや勉学に励んでいる。  
②適正配置後は、児童の学習、生活面での新たな課題の報告は受けていない。現状においてはスクールバスの運用について夏期休業中の学習指導、水泳指導の際の運用を学校、保護者と協議をしている。今後は、冬期の適切なスクールバスの運用についても協議を進めていく予定だ。



全校児童で安全マップづくり(板橋小学校)

宇江田豊彦議員のその他の質問  
○クラスタのまち実現プロジェクトについて



あ き や ま  
秋山 議員

支所間三十分  
道路網整備促進構想の  
具現化について

問

①緑資源幹線林道支線、高尾小坂線の一年間の経過は、状況変化に對しどう要望したのか。今後どう対処するつもりか。  
②県道中領家庄原線の総領地

分は、県の道路整備計画に搭載されたのか。このまま県道改良の見通しがつかない場合、県道を市道に払い下げを受け、国費のローカル路線として整備する考えはないか。

答

①高尾小坂線庄原・三和区間の事業実施には、西城・東城區間完了後引き続き着手すべく、十九年度から環境アセスに着手の予定だったが、緑資源機構の問題により現在実施されていない。しかし、庄原・三和區間は、総領地域から西城・東城地域への連絡道路として、地域間のネットワーク形成に大きな役割を果たすと考えている。当該林道に寄せる期待は大きく、昨年も県農林水産部に本市の主要事業として要望活動をを行った。県内全路線、全区間のうち唯一の未着手區間であるが、今後県に對し今まで同様、早期整備を強く要望していきたい。  
②広島県新道路整備計画の見直しでは期間を二十五年まで三年延長する内容で、調整会議が開催され県の案が示された。この中で二十年度からの三年間では中領家庄原線は野谷工区が完成、五箇工区が事業継続となっている。新たな整備區間の搭載は現在施工中の工事の完了見通しが前提と思われる。県道中領家庄原線の市道への払い下げは、道路法の規定に基づき県道としての位置づけのまま払い下げはできないことになっている。当面、中領家庄原線は県が整備計画に搭載している區間の早期完成を引き続き強く要望していきたい。また、未着手區間は、新たに導入された道路改良再生事業により待避所等の設置を今年度要望しており、秋頃には予算が確定との情報を伺っている。今後も限られた事業予算の中で沿線住民はもとより市民の安心、安全確保のため、県が実施する道路事業に對し積極的に要望を行っていく。



県道中領家庄原線 未着手区間(総領町五箇)

一般質問



こがま たかのり 議員

地域事務所の存続

**問** 今後農業を中心とした地域事務所の存続に希望が見えたと言った報道された。実態はどうなのか。

**答** 県行政システム改革推進懇話会において、地域事務所を廃止し、総務・税務・厚生環境・農林水産・建設の現地事務所は三次市への集約を基本とするもの、農林水産、建設、総務部門は庄原、三次を候補地とし総合的に検討すべきと県へ最終提言がなされ、最終判断が委ねられた。直近の県からの情報によれば、現地事務所の位置は、各地域の中心都市への集約を基本としつつ、行政客体の集積状況や事務の効率性も勘案した上で決定するとして、北部地域の農林局本所は、耕作地や保安林などの行政客体の多くが庄原市に集積していることを念頭に置いて庄原市とし、

後期高齢者医療制度

**問** 最近、制度の見直しが一歩図られてきているが今後どうなるのか。

**答** 現在、与党後期高齢者医療制度に関するプロジェクトチームにおいて、四月からの制度の施行状況等を踏まえ、保険料軽減対策や、保険料の徴収方法、診療報酬など八項目を柱とする改善策が取りまとめられた。二十一年度からの保険料の軽減対策では、「所得の低い方への配慮」として、七割軽減世帯のうち、後期高齢者医療制度の被保険者全員が年金収入八十万円以下の世帯について、九割軽減、「年金からの保険料徴収については、一定の条件を満たせば、申し出によって普通徴収ができることとする」などだ。この制度には、多くの課題や問題点があるが、国民皆保険制度を将来にわたり堅持する

ため、今後とも必要との認識に立ち、制度改正に当たっては、とりわけ所得の低い方の保険料負担に対する配慮と国民の信頼が確保される制度改正を望んでいる。

小谷鶴義議員のその他の質問  
○定住促進について  
○農業委員会について



たか 高正 議員

中心市街地の活性化への取り組み

**問** 新庁舎に設置されるペレットボイラーは大型で性能も高く、時代の先端を行くもので、近隣自治体からの視察も予想される。そのボイラー等の設備を環境啓発観光施設として利用してはどうか。かわりの記念品や食事を提供するエリアを事業費三千万円の二十年度まちなか空き店舗活用整備事業で行うというのはどうか。

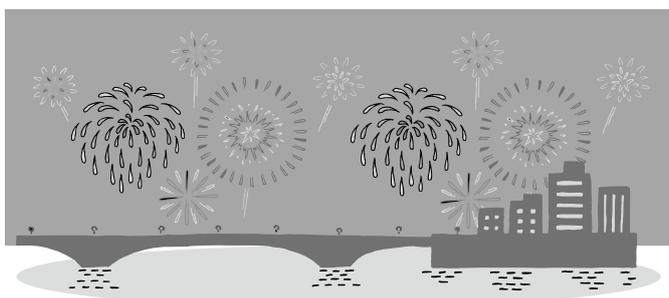
答

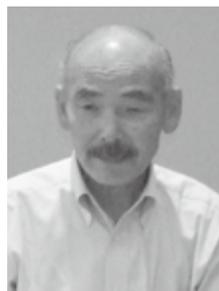
新庁舎のペレットボイラー等の設備を環境啓発観光施設として利用したらどうかとの提案だが、現在、視察に対応できる本市内のバイオマス関連施設を巡るツアーについて、民間事業者へ対し行政と連携した取り組みを提案し、申し込み受付、宿泊施設や交通手段の手配、説明員の確保、料金設定などの仕組みづくりについて検討している。また、提案のまちなか空き店舗活用事業の集客を図る魅力づくりとして、環境をテーマとした商品やこだわりの食事の提供は、大切な要素のひとつであると思つ

今後の事業計画の中で検討していきたい。来年には新庁舎が完成するが、これにより市民の皆さんへ対して集中的なサービスが可能となり、新庁舎としての拠点性が高まり、市街地への波及効果も期待できると考えている。また、新庁舎の利用者に対する利便性の向上を図るため、路線バス等の乗り入れなどについて、関係機関と協議を進めている。こうした事業の連鎖的な広がりにより、美しい公園のまちとしてのポテンシャルを高め、新たな出店を誘発することで、まちなかの暮らし

とにぎわいの再生をめざすなど、中心市街地の活性化に取り組んでいく。

林高正議員のその他の質問  
○庄原保育所の未満児保育と特別延長保育の現状について  
○四月から再配置された小学校の現状について





みづち かつひろ 議員 溝口 致哲

新庁舎における  
ペレットボイラーの導入

**問** ①出力五百四十kWのボイラー能力とペレットの年間消費量六十二トンで新庁舎の冷暖房がすべて賄えるのか。

②ペレットボイラー導入に伴うCO<sub>2</sub>の削減効果と節減石油量及びペレットとチップ、それぞれのエネルギー産出投入比と温暖化防止貢献度について伺う。

**答** ①ペレットボイラーの選定は、空調システムの運転形態により年間の一日最大負荷に対応できる機器を選定することになる。本システムの場合、負荷が最大となる冷房期に運転する冷凍機四百二十kWの負荷容量を賄えるペレットボイラーとして、五百四十kWの定額出力の機器を選定した。ペレットボイラーとヒートポンプを組み合わせて運転することで、新庁舎における

冷暖房に必要な熱源を供給できることを考えている。

②この導入に伴うCO<sub>2</sub>の削減効果は、年九十一・九トン、石油節減量は、約八万四千リットルと試算されている。投入したすべての化石燃料エネルギーをエネルギー産出投入比で除することで、温暖化防止貢献の割合を求めることができる。ペレットとチップのエネルギー産出投入比は、製造場所や使用エネルギー等条件により異なり、具体的に算出していないが、いずれも化石燃料を使いながら効率的に生産されるエネルギーだ。ペレット、チップのどちらを導入するかについては、エネルギー産出投入比だけでなく、安定燃焼、取り扱いの容易さ、使用場所など、さまざまな観点から検討する必要がある。新庁舎の空調設備は、地球温暖化防止等の観点から、環境負荷の少ない新エネルギーである木質バイオマス熱源システムと地中熱熱源システムを併用することになっている。これらの取り組みを通じて、直面する地球温暖化を回避し、持続可能な循環型社会を構築することは、我々に課せられた重要な使命と強く自覚している。



まつうら のぼる 議員 松浦 昇

西城市民病院への  
取り組みは地域住民の  
命と健康を  
守ることを第一に

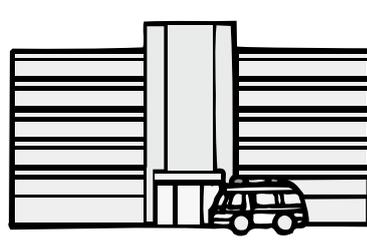
**問** ①公立病院の役割を果たし、住民の医療を受ける権利を守る立場を確保すべきと思うがどうか。

②十九年度病院事業会計の収支状況について伺う。

**答** ①公立病院の果たす役割の一つとして、過疎地域における住民の命と健康を守ることであるという考え方を基本として病院運営を行っている。安定して良質な医療を継続して提供していくには経営の健全性が確保されることも必要で、経営の効率化を図り、地域医療を確保するため、二度目の経営コンサルタントを導入し、交付税措置が大きく減少する六年後を見据えた、抜本的な経営改革に取り組んでいる。

②三千九百二十一万八千円の経常損失を生じた。大きな要因は、精神科医師の退職表明により後任の医師を確保ができなかったため、患者の他病院への転院や福祉施設等への紹介により、年間を通して精神科の病床利用率が五十七%と大きく落ち込んだことによるものだ。合併して三年連続で赤字を生じているが、経営改革プランを策定して経営の健全化を図っていく。

生活保護行政の  
民主的な取り組み



**問** ①生活保護世帯の中で高齢者世帯、傷病者世帯の割合は。  
②保護受給者の通院交通費についての通知に対する対応は。

**答** ①五月における本市の生活保護世帯は百八十九世帯。うち高齢者世帯は八十五世帯の四十四・九%、傷病者世帯は四十六世帯の二十四・三%。

②四月に生活保護法による医療扶助運営要領の一部改正が行われ、移送の給付決定に関する審査等について通知がなされ、それまでは具体的な基準が示されていないが、給付対象を最寄りの医療機関に限定するとともに、身体障害等で公共交通機関の利用が著しく困難な場合、またはへき地等のため公共交通機関での通院費用が著しく高額となる場合等に限り、認められることになった。本市の場合、三月末に通院移送費の継続的な給付が六件あったが、この基準に照らして再検討を行い、最寄りの医療機関でないと認められる三件は、現在給付を中止している。

松浦昇議員のその他の質問  
○人間らしい雇用の実現をめざして  
○後期高齢者医療制度の廃止について

**一般質問**

**問** 寄附金の活用目的を明確にして対応すべきと考えるがどうか。

**答** 本市のまちづくりに対し、協力をお願いするとともに、新たな財源を確保するため、ふるさと納税制度に伴う寄附金の取り扱いなどについて規定する庄原市ふるさと応援寄附条例案を本定例会へ上程した。この条例案では、げんきとやすらぎのさとやま文化都市を創造するための基本となる分野別政策などのうちから寄附者は寄附金の使途を指定できることとしている。条例案を議決していただいたら、ふるさと納税制度を積極的にPRするため作成するチラシやホームページで、それぞれの事業に帰属する具体的な施策を掲載するなどの取り組みや寄附



たなか ごろう 議員  
**田中 五郎**

**ふるさと納税制度**

**問**

寄附金の活用目的を明確にして対応すべきと考えるがどうか。

**答**

本市のまちづくりに対し、協力をお願いするとともに、新たな財源を確保するため、ふるさと納税制度に伴う寄附金の取り扱いなどについて規定する庄原市ふるさと応援寄附条例案を本定例会へ上程した。この条例案では、げんきとやすらぎのさとやま文化都市を創造するための基本となる分野別政策などのうちから寄附者は寄附金の使途を指定できることとしている。条例案を議決していただいたら、ふるさと納税制度を積極的にPRするため作成するチラシやホームページで、それぞれの事業に帰属する具体的な施策を掲載するなどの取り組みや寄附

**問**

今年度の事業予定は。

**答**

庄原市森づくり事業の本年度事業については、六月十三日に県と本市の事業計画の最終調整を行い、県から早急に事業内示を出すとの回答を得ている。内示後は、環境貢献林事業については、直ちに補助金申請事務を行い、早期に事業着手ができるよう努めるとともに、庄原市森づくり事業推進協議会を開催し、昨年度未執行の里山林整備事業を含め、本年度要望のあった事業の承認について検討し、七月中に県へ補助金交付申請を行うよう事務を速やかに進めていく予定だ。いずれにしても、本年度は昨年の反省に立ち、計画事業を百分百執行するため、本庁と支所の連絡調整の強化を図るとともに、事業実施主体や関係機関と連携を密にとりながら進めていく。

**ひろしまの森づくり事業**

者の意向を最大限反映する事業の実施など、制度運用においてできる限り有効かつ適切な活用を図る所存だ。

平成20年7月

**臨時会議決結果**

会期 7月18日(1日限り)

議案	予算	平成20年度庄原市一般会計補正予算(第2号) 総額5,419万8,000円の補正予算ひろしまの森づくり事業(負担金、補助及び交付金)4,878万5,000円ほか	<b>原案可決</b>
	一般	工事請負契約の締結について 庁舎建設事業、庄原市新庁舎新築工事(空調熱源設備工事)の請負契約を締結しようとするもので、予定価格が1億5,000万円以上であるため、議決を求めるもの ●請負金額:2億1,013万5,450円 ●請負業者:三建・中電工特定建設工事共同企業体 ●契約方法:随意契約	<b>原案可決</b>

**9月定例会の主な日程(予定)**

日にち	主な会議名	日にち	主な会議名
9月8日(月)	本会議、決算審査特別委員会	10月1日(水)	本会議(一般質問予備日)
9月29日(月)	本会議(一般質問)	10月3日(金)	本会議、決算審査特別委員会
9月30日(火)	本会議(一般質問)	10月7日(火)	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。詳しくは議会事務局(TEL:0824-73-1162)へお問い合わせください。本会議は、いずれも午前10時から開催の予定です。

**表紙写真**の説明

今回の表紙写真は、総領町のなかつくに公園で行われた魚のつかみどりの様子です。  
なかつくに公園は、灰塚ダムの上流にある高水敷を利用した公園です。  
川の中からは、暑さを吹き飛ばすようなにぎやかな歓声が上がっていました。



# 常任委員会 視察報告

## 産業建設常任委員会

### 調査先

○NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会  
(大分県宇佐市)

○小国町農林振興課  
(熊本県阿蘇郡小国町)

○ぶどうの樹  
(福岡県遠賀郡岡垣町)

### 主な調査内容

●グリーンツーリズムについて

●悠木の里づくり(地元材の活用)について

●農業の六次産業化について



ぶどうの樹にて

## 教育民生常任委員会

### 調査先

○徳島県阿波市

○愛媛県松山市

○香川県善通寺市

### 主な調査内容

●適応指導教室について

●いじめ・不登校対策総合推進事業について

●義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業について

## 総務財政常任委員会

### 調査先

○柳谷集落

(鹿児島県鹿屋市)

### 主な調査内容

●自治振興について

(この集落の合言葉は、感動の地域づくり、お互い支え合える強くて温かい地域づくり。たくさんのヒントがまつたやねだんの奮闘の様子を実際に目撃しました)



柳谷集落(やねだん)にて



阿波市にて

## 編集後記

今年の夏は、猛暑というより酷暑という感じがええします。一体いつまでこの暑さは続くのでしょうか。梅雨も平年より短く、その後まとまった雨も降らないため、今後は水不足が心配されます。

市議会でも議論された新庁舎建設ですが、現在、市役所本庁舎の横に建設が進められています。議会のある三階からは工事の進捗状況がよくわかります。七月下旬頃から鉄骨が生まれ、次第に新庁舎の形が見え始めてきました。

来年二月には完成する予定になっていますが、工事がどのように進んでいくのか、完成までの過程を見守っていきたいと思っています。

最後に、市議会だよりに対しまして、ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

### 議会広報委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 加島 英俊 |
| 副委員長 | 堀井 秀昭 |
| 委員   | 門脇 俊照 |
|      | 垣内 秀孝 |
|      | 八谷 文策 |



新庁舎建設の様子(8月6日現在)